

平成29年第1回（3月）議会定例会会議録

招集年月日	平成29年3月7日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	平成29年3月7日 午前10時03分		
閉議宣告日時	平成29年3月7日 午前10時37分		
応招議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
	10番 山先守夫		
不応招議員	なし		
出席議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
	10番 山先守夫		
欠席議員	なし		
会議録署名議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長 前 哲雄	副町長 山岡正見	教育長 室谷敏彦
	総務課長 吉田 晃	税務課長 中田利明	住民課長 山下利彦
	保健センター館長兼福祉課長 大山 保	産業経済課長 吉岡友次	
	土木課長 川北征章	学校教育課長兼社会教育課長 山本忠浩	
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 奥村栄一		
議事日程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

平成29年第1回

議 事 日 程 (第1号)

川北町議会定例会

平成29年3月7日 午前10時開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第1号から議案第21号まで (一括上程)

(提案理由の説明、質疑、委員会付託)

第4 議案第22号及び議案第23号 (一括議題)

(提案理由の説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決)

会 議 に 付 し た 事 件

- 議案第 1 号 平成 2 9 年度川北町一般会計予算
- 議案第 2 号 平成 2 9 年度川北町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 3 号 平成 2 9 年度川北町簡易水道事業等特別会計予算
- 議案第 4 号 平成 2 9 年度川北町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 5 号 平成 2 9 年度川北町介護保険事業特別会計予算
- 議案第 6 号 平成 2 9 年度川北町介護保険サービス事業特別会計予算
- 議案第 7 号 平成 2 9 年度川北町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 8 号 平成 2 9 年度川北町工業用水道事業会計予算
- 議案第 9 号 川北町税条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 1 0 号 特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 1 号 川北町役場事務分掌条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 2 号 川北町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 3 号 川北町高齢者福祉基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 4 号 川北町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 5 号 平成 2 8 年度川北町一般会計補正予算
- 議案第 1 6 号 平成 2 8 年度川北町国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第 1 7 号 平成 2 8 年度川北町簡易水道事業等特別会計補正予算
- 議案第 1 8 号 平成 2 8 年度川北町農業集落排水事業特別会計補正予算
- 議案第 1 9 号 平成 2 8 年度川北町介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第 2 0 号 平成 2 8 年度川北町介護保険サービス事業特別会計補正予算
- 議案第 2 1 号 平成 2 8 年度川北町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 議案第 2 2 号 能美広域事務組合の解散について
- 議案第 2 3 号 能美広域事務組合の解散に伴う財産処分について

《町民憲章唱和》

◇議長 山先 守夫

開会に先立ち町民憲章を唱和致しますので、一同、ご起立下さい。

(唱和)

ご着席下さい。

《開会》

◇議長 山先 守夫

只今から、平成 29 年第 1 回川北町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

(午前 10 時 03 分)

《会期の決定》

◇議長 山先 守夫

日程第 1 会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 3 月 13 日までの 7 日間にしたいと思います。

ご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 3 月 13 日までの 7 日間に決定しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたからご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 山先 守夫

日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 127 条の規定によって、

1 番 井波 秀俊君、2 番 山村 秀俊君、3 番 森 作治君を指名します。

尚、地方自治法第 121 条の規定により、説明のため会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

《提出議案 議題及び説明》

◇議長 山先 守夫

日程第 3 議案第 1 号から議案第 21 号までを一括上程します。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

本日ここに、平成 29 年第 1 回議会定例会を開催致しましたところ、議員各位には、

ご多用の中、ご出席を頂きまして誠に有難うご座居ます。

議案の説明に先立ち、先月 2 月 28 日にご逝去されました、前町長で名誉町民証受賞者、故西田耕豊氏に弔意を捧げたいと思います。

昭和 58 年から平成 23 年までの、7 期 28 年の長きに亘り町政の舵取りをされ、財政基盤の確立や人口増加の基礎を築き、町政の発展に大変ご尽力され、数々の功績を残されました。今はただ、ご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、川北町の発展を見守り下さいますよう念じ、ここに謹んで哀悼の意を表するものであります。

さて、平成 28 年度も残すところ 1 ヶ月足らずですが、先ず、前年度、27 年度からの繰越事業について申し上げたいと思います。

担い手確保経営強化事業と情報セキュリティ強化対策につくまはしては、既に完了し、公有財産管理システム・固定資産台帳整備事業につきまはしては、現在、台帳の取り纏めを行っている最中であります。

次に、本年度の事業についてであります。

「百寿会館の空調設備等改修工事」や「防災行政無線整備工事」をはじめ、「農村総合整備事業」による集落防災安全施設、「土地改良施設維持管理適正化事業」、「体育施設トイレ洋式化工事」、そして「ふれあい健康センター補修工事」などは、それぞれ予定通り完了しており、「町道舗装工事」、「橋梁改修工事」、そして、実施設計などの委託業務も順調に進捗を致しております。

また、昨年 7 月から事業を開始しました工業用水道事業会計では、「水道施設や管路工事」は既に完了し、現在「3 号水源工事」が年度内の完了を目指し進められております。

このほか、「人間ドック」や「住宅のリフォームなど」の助成事業は、計画以上に申し込みが有り、ソフト事業は継続事業も含め、計画通り進捗を致しております。

それでは、本定例会に提案を致しました、平成 29 年度当初予算を始め、条例の改正などの議案について、その大要をご説明申し上げます。

昨年、策定致しました「人口ビジョン」並びに「総合戦略」に掲げる目標の実現に向け、子育て世代や多子世帯へのきめ細やかな施策、経済支援に取り組むと同時に、国が進める英語教育改革に呼応し、学校教育の充実に一層努めることとし、平成 28 年度補正予算並びに、29 年度当初予算を編成したところであります。

経常経費につきまはしては、徹底した節減に努める一方、「子育て支援」「教育と福祉」の充実はもとより、「安全・安心」を確保する施策や、中小企業や農業など、「産業の育成」にも意を注ぎ、そして、各特別会計及び企業会計の健全化にも努めたところであります。この方針に基づき、町民の皆様に必要な施策や、生活に密着した事業を取り入れ、投資的経費 519,579 千円、主要施策費 1,944,167 千円を計上したところであります。

その結果、平成 29 年度当初予算は、一般会計と 6 つの特別会計、そして企業会計を

合わせ、総額は5,230,200千円となっております。

なお、能美広域事務組合の解散、及び白山野々市広域事務組合への加入予定に伴う予算等につきましても、計上致しております。

続いて、一般会計予算における主要施策についてご説明を申し上げます。

第一点は、「教育の充実について」であります。グローバル化に対応した英語教育改革が進められる中、英語の授業や学習をサポートするALT、所謂、外国語指導助手の中学校への配置に加え、県内で初めてインターネット電話を使い、小学6年生と中学3年生の英語の授業で、英語に親しみ会話能力を高める、オンラインスピーキングトレーニングのシステム導入費に、合わせて5,676千円を予算化致しました。

また、特別支援教育支援員を1名増員するほか、小・中学校のICT活動と、小学校の理科や英語活動支援事業に、合わせて2,866千円、通学の足となるバス路線の運行負担金に2,380千円、そして、ひとり親家庭の児童に対する学習支援費も増額計上し、教育の充実を図って参ります。

この他、図書館図書の購入費や町民の生涯学習、そしてスポーツの振興についても、継続して意を注いだところであります。

第二点は、「少子高齢化を見据えた子育て支援と福祉について」であります。

本格的な人口減少時代を迎え、少子高齢化が大きな課題となっております。こうした中、多子世帯に対するファミリーサポートセンター利用料助成は、僅かですが新たに予算化したほか、プレミアムパスポート事業費は、増額し計上しております。そして、第3子以降の保育料無料化に加え、低所得世帯に対しましては、第2子も無料とし、多子世帯への手厚い支援の拡大を図って参ります。併せて、継続事業の妊産婦健診や母子保健事業、子育て教室など、産前産後の支援策を強化し、人口ビジョンに掲げる目標人口の実現に繋がる、きめ細やかな子育て支援の充実を図って参ります。

また、出産育児一時金の支給、児童手当や18歳までと75歳以上の医療費助成、チャイルドシート購入助成、保育所での米飯給食の提供などは、引き続き計上致しております。

更に、利用者が増加し手狭となりました、川北町児童館増築等改修工事費に、115,763千円を計上致しております。

福祉施策では、上・下水道など、公共料金の低廉化をはじめ、障害者への支援給付費、臨時福祉給付金事業費、小中学校の就学援助費、そして不妊症及び不育症治療費給与金は、引き続き必要額を計上致しました。

また、病児保育利用料助成は、僅かですが新たに予算化したほか、高齢者等への配食サービス事業費は増額計上し、ねたきり老人等介護者福祉手当も、従前通り月額5万円を支給致します。

更に、新年度も百歳を迎える方がおいでになり、祝い金も計上致しております。

第三点は、「安全・安心な町づくりについて」であります。

防災士の育成や、自主防災組織への資機材の購入助成費、そして高齢者の運転免許自主返納事業費は、引き続き計上したほか、万が一に備え、昨年に続いて避難所に備蓄する毛布やヘルメットなどの購入費に、1,755千円を計上しております。

また、昨年11月1日に開局致しました防災行政無線の運営費に、1,442千円を計上したほか、消防団員等への携帯型デジタル受令機整備費に2,028千円、更に、児童用自転車ヘルメットの購入助成費は、新たに予算化しております。

そして、今年4月から新たに加入する予定の、白山野々市広域事務組合への消防事務に係る負担金108,149千円、白山野々市消防連合会負担金1,338千円も計上し、町民の安全安心の確保に、一層努めて参ります。

第四点は、「農業や商・工業の振興策について」であります。

農業の振興策では、市場価値の高い農作物の生産等に取り組む、環境保全型農業への交付金は、昨年に続き増額するほか、今後の農業界を牽引する青年就農者に加え、農地の集積を図り、地域農業の担い手となる経営体の育成に、合わせて11,500千円、そして、集落ぐるみによる、農地等資源保全への取組みには、引き続き支援をして参ります。

産業の振興策では、町商工会や観光物産協会助成金のほか、商工業振興資金利子補給補助金、中小企業設備投資促進助成金は、それぞれ必要額を計上致しております。

また、企業の販路開拓を後押しすると共に、町内において、新たに創業・起業しようとする中小事業者を支援する補助金などには、昨年同額の、合わせて1,200千円を計上したほか、地域の特産品を返礼品として新たに活用し、「ふるさと納税」を推進するなど、地場産業の活性化と雇用の創出対策を講じたところであります。

第五点は、「生活環境の整備について」であります。

町道の整備工事費や集落内の区道・水路等の整備補助金は増額し、合わせて116,500千円を計上したほか、住宅のリフォームや太陽光発電システムの設置、それに、各地区が管理する防犯灯を、LED照明に取替える費用の補助金などは、昨年同額を計上しております。

また、白山野々市広域事務組合へのごみ処理事務に係る負担金47,358千円、粗大ゴミの収集に係る町民の利便性向上を図るため、町内に集積所を新たに設けることとし、施設の管理運営委託料6,480千円を、計上致します。

第六点は、「健康づくりの推進について」であります。

健康で豊かな生活を過ごして戴くには、病気の予防、早期発見に繋がる健康診断が、とても大切であります。その為、受診者が増えています、短期人間ドック助成事業につきましては、国民健康保険の県内統一化を見据えて、事業費全てを一般会計に集約し、33,900千円を計上したほか、乳幼児、特定年齢などの各種健診事業、予防接種事業などの費用は、引き続き計上致しております。

その他の事業では、新年度も「いきいき地域づくり事業交付金」に 43,000 千円、それに「川北まつり」の助成金、町債の繰上償還金も計上致しております。

以上が、平成 29 年度一般会計予算の大要であります。これにより、一般会計の予算合計は、3,718,000 千円で、前年度比 92,000 千円、率にして 2.4%の減となり、2 年連続で前年度を下回りましたが、これは、防災行政無線の整備工事が完了したことに加え、平成 29 年度に実施する計画の農村総合整備事業を、国の平成 28 年度補正予算に呼応し、前倒して執行することにした為であります。

これら歳出に対する財源ですが、町税は、前年度比 4.9%、72,000 千円を減額し、総額 13 億 98 百万円を計上致しております。

内訳について申し上げますと、町民税は、28 年度予算額より 1.3%増えましたが、固定資産税は 7.3%の減となっております。

交付税につきましては、地方財政計画により仮算定し、660,000 千円とし、国・県支出金 489,903 千円や、町債 295,600 千円などを充て、その他の歳入につきましても、確実なものだけを計上し、歳入の不足を補う為、暫定的に基金からの繰入金で、調整を致しております。

なお、予算に占めます一般財源比率は 74%、自主財源比率は 56.9%であります。

次に特別会計と企業会計の予算についてであります。はじめに、特別会計について申し上げます。

6 つの会計の総額は 1,302,000 千円で、対前年度比 71,000 千円、率にして 5.2%の減であります。

先ず、「国民健康保険特別会計」は、総額 586,000 千円で、2,000 千円の増額であります。主なものは、療養給付費、高額療養費、そして共同安定化事業に係る拠出金であります。

なお、人間ドックの助成事業費につきましては、国保の県内統一化を見据えて、一般会計に移行しております。

次に、「簡易水道事業等特別会計」は、総額 27,500 千円で、55,000 千円の減額であります。施設の電気料や修繕費などの管理費を計上しております。

次に、「農業集落排水事業特別会計」は、総額 116,000 千円で、43,000 千円の減額であります。主なものは、施設の維持管理費と新規加入に係る本管の延長工事費で、起債の償還金も計上しております。

次に「介護保険事業特別会計」は、総額 464,700 千円で、24,700 千円の増額になっております。主に各種サービス給付が増えている為で、介護予防事業、そして包括的支援事業についても必要額を計上してあります。

次に「介護保険サービス事業特別会計」は、総額 54,800 千円で、700 千円の減額であります。居宅介護サービス事業の運営に必要な経費を計上しております。

次に「後期高齢者医療特別会計」は、総額 53,000 千円で、1,000 千円の増額であります。例年通り後期高齢者広域連合への納付金を計上しております。

次に、企業会計について申し上げます。

「工業用水道事業会計」の総額は、210,200 千円であります。内容は、収益的収入の合計額が 51,500 千円で、主なものは、営業収益の水道料金 41,391 千円であります。対する支出合計額は、37,200 千円で、営業費用であります水源及び配水ポンプ施設の、電気料や修繕費など維持管理費 9,661 千円のほか、人件費や保守管理に係る委託料に 8,150 千円、減価償却費に 12,661 千円、そして営業外費用の借入金利息 6,728 千円であります。

また、資本的収入は、企業債 171,100 千円で、対する支出は、測量や工事設計委託料等に 10,701 千円、水源の設備や導水管の布設などに要する工事請負費に 156,384 千円、そして配水池及びポンプ場用地購入費に 5,915 千円で、支出の合計額は、173,000 千円であります。

続いて、条例について申し上げます。

先ず、「税条例の一部を改正する条例」についてであります。

自動車取得税を廃止し、自動車税及び軽自動車税に、それぞれ環境性能割りを創設し、軽自動車税を種別割りとする改正で、平成 31 年 10 月 1 日から施行致します。併せて、平成 28 年 3 月 31 日を期限とする、軽自動車税のグリーン化特例措置を、1 年間延長する改正も行い、平成 29 年 4 月 1 日から施行致します。

また、町民税では、個人町民税の住宅ローン控除について、居住開始年月日の適用期限を、平成 31 年 6 月 30 日から 2 年 6 ヶ月延長するほか、法人町民税は、法人税割の税率を、現行の 12.1%から 8.4%に引き下げる改正であります。個人町民税につきましては、平成 29 年 4 月 1 日から、法人町民税は、平成 31 年 10 月 1 日から施行致します。

次に、「特別職の職員の給与等に関する条例」の一部改正についてであります。

消費者安全法に基づき、新たに非常勤の消費生活相談員を配置することとし、相談員の報酬額を定める改正であります。

次の「役場事務分掌条例の一部改正」につきましても、消費生活相談業務の強化を図る為、事務分掌を総務課から福祉課に移管する改正であります。この 2 つの改正につきましては、いずれも平成 29 年 4 月 1 日から施行致します。

次の、「個人情報保護条例の一部を改正する条例」は、番号法の改正に伴う所要の規定を整備する改正であります。

次に、「高齢者福祉基金条例の一部改正」についてであります。社会福祉事業等に役立ててほしいと戴きました寄付金が、このたび 1 億円を超えましたので、既存の「高齢者福祉基金」と統合し運用する為、「川北町福祉基金」と題名を改めるほか、運用益金を福祉事業の充実に充てるとする改正で、平成 29 年 4 月 1 日から施行致します。

次に「介護保険条例の一部を改正する条例」は、第1号被保険者についての、保険料の減額賦課に係る対象年度を1年延長し、平成29年度までとする改正であります。

続いて「平成28年度一般会計補正予算」についてご説明致します。今回の補正総額は183,100千円で、予算累計は4,039,700千円となります。

内容について申し上げますと、まず、総務費では、区道等LED防犯灯整備事業補助金は、当初計画した以上の申請が見込まれますので、追加計上したほか、後年度の財政安定化を図るため、財政調整基金に30,000千円を積立計上致します。

民生費では、国民健康保険会計と介護保険事業会計への繰出金に、合わせて23,431千円を追加するほか、ふれあい健康センター利用料収入の増額に伴い、財源内訳を変更致します。

衛生費では、ゴミ処理事務について、今年、平成29年4月1日から、「白山野々市広域事務組合」に加入を予定するにあたり、国の交付金の取得に必要な、「循環型社会形成推進地域計画」を策定する準備行為に係る負担金に、1,080千円を補正致します。

農林水産業費では、先程も申し上げました通り「農村総合整備事業」の実施年度を前倒して行う為、115,000千円を補正致します。

土木費は、町営住宅の修繕費、そして除雪費用が不足致しますので、4,560千円を追加致します。

消防費では衛生費同様、「白山野々市広域事務組合」への加入に際し、消防指令システムの改修費などの準備行為負担金に、6,871千円を補正致します。

教育費では、全小学校のプールが、整備後25年を迎え、プール本体や濾過器等設備が耐用年数を超えており、今後の改修計画を策定する為の調査費用を補正計上致します。

これらに対する財源と致しまして、国・県支出金49,419千円をはじめ、分担金及び負担金11,500千円、繰越金90,505千円、そして町債38,800千円などを充当致しております。

次に特別会計の補正予算についてであります。

まず「国民健康保険特別会計」は、一般被保険者療養給付費や、高額医療費共同事業医療費拠出金などに、合わせて26,700千円を補正致します。

財源につきましては、共同事業交付金24,126千円をはじめ、繰入金、繰越金などを充当致しております。

次の「簡易水道事業等特別会計」、「農業集落排水事業特別会計」、そして「介護保険サービス事業特別会計」の3会計では、繰越金をそれぞれの歳入に組み入れ処理する補正であります。

次に「介護保険事業特別会計」は、各サービス給付費などが不足しますので、49,806千円を追加するほか、平成27年度補助金の精算による返還金を補正致します。財源につきましては、国・県支出金11,059千円をはじめ、保険料、支払基金交付金、繰入金、

それに繰越金を充当致しております。

最後になりますが、「後期高齢者医療特別会計」は、後期高齢者医療広域連合への保険料等負担金 2,733 千円を追加補正し、その財源として保険料及び繰越金を充当致します。

以上、21 議案についての概要であります。

何卒慎重審議を頂き、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明と致します。

◇議長 山先 守夫

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託》

◇議長 山先 守夫

これから、只今、一括上程されております議案第 1 号から議案第 21 号までに対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

只今、上程されております議案第 1 号から議案第 21 号までについては、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、議案第 1 号から議案第 21 号までは、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

《提出議案 議題及び説明》

◇議長 山先 守夫

日程第 4 議案第 22 号および議案第 23 号を一括議題とします。町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

2 件の議案について、提案理由のご説明を申し上げます。

はじめに、議案第 22 号「能美広域事務組合の解散について」、議会の議決を求めることについてであります。

能美広域事務組合は、ゴミ処理及び消防事務を共同処理する為、平成 2 年 4 月 1 日に、

当時の能美郡 4 町が合意し設立された一部事務組合であります。平成の市町村合併を経て、現在は、川北町及び能美市を構成市町として事務を執行して参りました。

この度、地方自治法第 288 条の規定により、平成 29 年 3 月 31 日をもって同組合を解散するため、同法第 290 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第 23 号「能美広域事務組合の解散に伴う財産処分について」、議会の議決を求めることについてであります。

地方自治法第 289 条の規定により、能美広域事務組合の解散に伴う財産処分に関し、川北町及び能美市の協議により定めることについて、同法第 290 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

処分の対象となる組合の財産には、土地や建物などの固定資産をはじめ、車両や物品、基金などがありますが、協議では、原則としてその財産が所在する自治体に帰属するものとし、各市町の負担割合に応じて清算を行います。

これにより、川北町には、高規格救急車及び水槽付ポンプ自動車などの車両や、消防救急デジタル無線システム、そして高機能消防指令センターシステムの署所端末などが帰属致します。

以上、2 議案について議員各位のご承認を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明と致します。

《質疑・委員会付託省略・討論・採決》

◇議長 山先 守夫

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案件については、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

本案件については委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから、議案第 22 号および議案第 23 号を採決します。

まず、議案第 22 号「能美広域事務組合の解散について」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(起立 9 名)

はい、着席ください。

起立全員です。

したがって、議案第 22 号「能美広域事務組合の解散について」は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 23 号「能美広域事務組合の解散に伴う財産処分について」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(起立 9 名)

はい、着席ください。

起立全員です。

したがって、議案第 23 号「能美広域事務組合の解散に伴う財産処分について」は、原案のとおり可決されました。

《閉議》

◇議長 山先 守夫

以上をもって、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、明 3 月 8 日から 3 月 12 日までを休会とし、3 月 13 日午前 10 時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前 10 時 37 分)